

令和 6 年

第 5 回教育委員会会議録

(開会 令和 6 年 4 月 19 日)

(閉会 令和 6 年 4 月 19 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和6年4月19日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

欠席委員

長井知子君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

水野 修君（教育総務課長）

木村正男君（学校教育課長）

水野伸治君（学校給食センター所長）

三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）

石黒智子君（教育研究所主任指導主事）

古野 寿君（学校教育課指導主事）

瀧花英志君（地域協働課地域支援係長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 令和6年度転入職員の紹介

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第2号 令和6年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について（原案承認）

②報告第3号 可児市学校運営協議会委員の委嘱について（原案承認）

③報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

④報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

⑤議案第11号 令和6年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

⑥議案第12号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について（原案可決）

6 報告事項

①教育長への事務委任により委嘱又は任命した委員について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** おはようございます。
ただいまから令和6年第5回教育委員会会議を開催させていただきます。
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということですのでよろしくお願いいたします。

令和6年度転入職員の紹介

- **教育長（堀部好彦君）** まず初めに、今年度転入職員の紹介をいたします。
- **事務局長（飯田晋司君）** 令和6年度の定期人事異動により、4月1日付で15人が転入いたしました。
資料の別紙1の最終ページを御覧ください。
一覧となっております。順次、自己紹介させていただきますが、欠席者につきましては全員の自己紹介が終わった後に私から紹介をさせていただきます。
学校教育課長からお願いします。
- **学校教育課長（木村正男君）** おはようございます。
このたびの異動で学校教育課長、教育研究所長を拝命しました木村正男です。前年度まで土田小学校にいました。可児市の子供たちが笑顔でいられるように頑張ります。
よろしくお願いいたします。
- **学校教育課主任指導主事（三宅愛彦君）** おはようございます。
昨年度まで2年間、研究所の主任でしたけれども、今年から学校教育課の主任として頑張ることになりました三宅と申します。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。
- **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** おはようございます。
今年度から研究所でお世話になります主任指導主事、石黒と申します。西可児中学校で勤務しておりましたが、そういった現場のことを生かしながら精いっぱい務めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- **学校教育課学校支援係長（只腰知子君）** 学校教育課の学校支援係に配属になりました只腰と申します。昨年度、健康増進課にいました。よろしくお願いいたします。
- **学校教育課指導主事（古野 寿君）** おはようございます。
昨年度、教育研究所でお世話になっておりましたが、今年度から学校教育課でお世話になります古野寿です。よろしくお願いいたします。
- **学校教育課指導主事（佐合佑介君）** おはようございます。
この4月から学校教育課でお世話になります佐合佑介と申します。昨年度まで東可児中学校に2年間勤務しておりました。よろしくお願いいたします。
- **教育研究所指導主事（神谷智之君）** 4月から教育研究所でお世話になります神谷智之です。昨年度までは中部中でお世話になっておりました。よろしくお願いいたします。
- **教育研究所指導主事（玉置真行君）** 今年度より教育研究所でお世話になります。
昨年度までは今渡北小学校に勤めておりました。玉置真行です。よろしくお願いいたします。
- **教育研究所指導主事（脇田知里君）** おはようございます。

3月まで子育て支援課でお世話になっておりました。4月より、教育研究所でお世話になります脇田知里と申します。幼保小連携、就学相談等を担当いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○ **学校給食センター業務係長（松本茂生君）** おはようございます。

今年から、学校給食センターの業務係ということで係長を担当させていただきます松本茂生と申します。よろしく願いいたします。

○ **教育総務課総務係（伊藤師啓君）** 本年度より教育総務課総務係に配属となりました伊藤師啓と申します。よろしく願いいたします。

○ **教育総務課技術員（北村一磨君）** こんにちは。

同じく、今年度から教育総務課施設管理係に配属となりました。北村と申します。よろしく願いします。

○ **学校教育課主事（各務友梨君）** おはようございます。

今年度から学校教育課でお世話になります各務友梨と申します。よろしく願いいたします。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 以上ですけれども、本日欠席が教育総務課の小林課長補佐は収納課からの異動、学校給食センターの比嘉真由美主査は福祉支援課からの異動となります。後ほどまた各課所管事項のところでお話をさせていただくんですけれども、小林課長補佐については現在能登半島地震の職員派遣、8日間の派遣の最中ということで、本日欠席ということでもあります。また、先ほど御挨拶させていただいた給食センターの松本課長補佐も先週、同様に能登に派遣されていたということで、頑張ってきてくれていました。

以上です。お願いします。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

私からも1つ。佐合主事ですが、今年から配置の割愛で、割愛を1人増やしております。多文化共生で割愛ということで、これは県内でも非常に珍しい、恐らく可児市だけではないかと思っているんですけれども、散在地域の支援等、課題山積なんですけれども、それに取り組んでもらいます。

教育総務課の施設管理係も1人増員です。大規模改修等の業務、これも山積ですので、1人増員ということになっております。御承知おきください。

では、転入職員の皆さん、ありがとうございます。退席お願いします。

教育長報告

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、教育長報告に移りたいと思います。

今、事務局の転入職員の紹介をさせていただきました。事務局は新たな体制でスタートしております。そして、各校でも御承知のとおり、人事異動があつて、大きな問題もなく、新しい体制でスタートしております。大変ありがたいと思っております。

また、皆さんの報告の中で、きっと4月1日の新規採用教職員研修会のこと、入学式等につきまして報告があるかと思ひますが、またよろしく願いをします。

私からは、机上に配付してありますリーフレットについてのお話をさせていただきたいと思ひます。

これは、令和6年度可児市学校教育指導の方針と重点というものでございまして、何回か、昨年度も見ていただいたことがあるかと思えます。今年度バージョンでございませう。

これは、教育振興基本計画のダイジェスト版だと考えてくださればいかと思っております。

これから、かいつまんで説明をさせていただきますが、説明させていただく意図は、今から説明させていただくところをぜひ学校訪問で話題にさせていただけるとありがたいと思っております。そうやって話題にさせていただくことで、教育委員会がこういったことを大切にしているんだということを伝えていくメッセージになるのではないかと思っております。

校長会や教頭会等でも、このリーフレットを用いて、今年度はこういうことを大切にしていくなだということを私から伝えておきますので、教育委員さんからも同じような視点で話題を振っていただけると、教育委員会は本当にこういうことを大切にしているんだというメッセージになると思っております。そういった思いでお話をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、この1ページ目でございますが、本市の教育の根底、子どもの命を守るということ。改めて、これを強く確認をしたいと思っております。

ここに書いてございます、真ん中辺りの括弧書きですね。命を脅かす全てのものと書いてございます。いじめ、児童虐待、育児放棄、不登校、貧困、災害、交通事故、感染症等とあります。本当にたくさんあります。

昨日、今日と四国の地震のことがまた話題になっています。震度6弱でありましたが、そういったことも踏まえると、本当に災害についても、いま一度心を引き締めなければいけないと、考えなければいけないと思っております。自分の命は自分で守るという、東日本大震災をきっかけに生まれてきた理念、考え方なんですけれども、自分の命は自分で守る、その訓練をしっかり学校でやっていただきたいと思っております。そんなことを話題にさせていただけるとありがたいということでございます。

あと、感染症の後に「等」とあります。まだまだあるんですよね。例えば昨年度末、風の強い日がありました。何日かありました。市内の小学校1年生の子、下校途中、ランドセルを背負って歩いていました。突風にあおられて転んで、側溝に落ちてしまいました。骨折、全治2か月ということで、こんなこともあるだなど。通学路にも、そういった命を脅かすものが、環境があるのではないかと思っております。

また、これも全国で報道された給食、ウズラの卵。物を詰ませたときにどう対応するのかということについても、これは文科省から資料が出て、指導されています。そういったことをきちっともう一回見ておくようにという発信もしております。

また、私が赴任した3年前、ゴールデンウィークだったと思ひます。とにかく休みの日に、ある学校の外壁が剥がれて落ちてきていて、それが月曜日に発覚をした。見ると、高いところから落ちてきた。これは、平日に子供たちがいる時間帯、子供が外壁の、校舎のそばを歩いていたところで落ちてきたらどうなっていたらろう。非常に驚いた覚えがあつて、その後すぐに目視による外壁の調査を各校に依頼し、教育総務課の職員にも行っていただいた覚えがあります。

というように、命を脅かすものというのは本当にたくさんあるという自覚を改めて持ちたいということが1つ目です。

次、1つめくっていただいて、可児市教育大綱、可児市教育振興基本計画のページを御覧ください。

可児市教育大綱、市長が策定ということで、総合教育会議で昨年度策定されたものですが、この4つの目標の4つ目に、「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てますというふるさと教育も踏まえた目標がございます。

市長は最近、特にこのふるさと教育のことを強く言っておられます。「可児市のじまんとほこり」、あの冊子を使って授業をやりたい、また再開したい。コロナ以前はずっとやってみえました。私が今渡南小学校の校長のときにも来ていただいて、熱弁を振っていただいたんですけれども、それを再開したいという思いを持っておられます。

今年度7月以降、この授業を再開できないかということで、小学校6年生を対象にした取組ということで今働きかけをしているところです。

教育委員さん方も、もしこの授業をやられた学校を訪問されるときがありましたら、どうでしたかということをお話にしてくださっても結構でしょうし、それから時間があれば、市長の授業と一緒に受けて、子供たちと一緒にその時間を過ごしてもいいんじゃないかと思っています。

また、可児市教育振興基本計画につきましては、昨年度末、この教育委員会会議で最終的に決まって策定がされたわけですが、これは今年度からの4年間の計画です。この4年間の中でやりたいこと、目標がつづられているわけですが、これは市長、市長部局との関係、良好な関係を築きながら、さらに高めながら、この計画に向かっていきたいと思っております。

市長や市長部局との関係がよくなないと、この計画は進んでいかないだろうとも思っております。このようなことを校長先生方にも伝えておりますので、市長や市長部局の方々の良好な関係という視点でも、学校訪問で話題にさせていただけるとありがたいと思います。

次ですが、これを全部開いていただいて、左半分のところがございますが、各校の特色ある教育活動という項目があります。教育委員会が一番学校に期待しているのは、この特色ある教育活動なんだという話をさせていただいております。今年度、5月、6月、7月あたりに教育長訪問を実施します。その教育長訪問では、いつも校長先生と懇談をする時間がございます。今回の懇談のお題は、今年度の特色ある教育活動について教えてください、それについて懇談をしましょうということをお願いさせていただいております。

「笑顔の“もと”」を育む学校経営と、それからコミュニティ・スクールの導入ということで話題になるといいと思っております。

コミュニティ・スクールについては、おかげさまで今年度、令和6年度で市内16校全て導入ということが決まっておりますので、これも訪問のときにコミュニティ・スクールの進捗状況なんかも踏まえてお話をさせていただけると、質問をしていただけるといいんじゃないかと思っております。

その次、その下ですが、各校を支援する重点事業。これについても、校長先生方に会

議等でお伝えをしているんですが、この重点事業の下の2行に書いてあるのは、教育委員会が捉える「笑顔の“もと”」です。それぞれの学校で「笑顔の“もと”」、未来の笑顔につながるということを踏まえて、「笑顔の“もと”」を明らかにしてくださいというお話をしているんですが、では可児市教育委員会が捉える「笑顔の“もと”」は何なのと言われたら、答えがここです。何が“もと”になっているのか。問題解決能力やコミュニケーション能力、学校を誇りに思う心やふるさとを愛する心、自己肯定感や自己有用感等の資質や能力、心情、これが私たち教育委員会の捉える「笑顔の“もと”」なんですと。

そういった“もと”で笑顔が生まれるように学校を支援していく。その支援をしていく取組が10個、ここに書いてございます。網かけの中に「未来を生きる あなたのために」から始まって、ずっと書いてある。これが具体的な取組なんだということで、これらの取組についても学校で話題にできればと思っています。

さて、今年度初めて、昨年度にはなかったものをこのページに位置づけております。それは、上の右側です。このページの上の右側、「笑顔の“もと”」ロゴマークに吹き出しが4つございます。これについても、これから申し上げるような説明をさせていただいておりますので、御承知おきください。

今年度の各校の特色ある教育活動を進める中で、「笑顔の“もと”」を育てていただきたいのですが、その教育活動の過程で大切にしていきたいことが4つあります。特色ある教育活動を進めるに当たって、大切にしていきたいこと、4つだと言っております。

1つ目、「笑顔の“もと”」の自覚が高まるようにしよう。

キャリアパスポートの取組をこの自覚のために進めています。それ以外にも自覚を高める工夫は考えられないかと投げかけています。

2つ目、「笑顔の“もと”」の理念やねうちを広めよう。

これ、かなり広まっているのではないかと考えているだけでも、もしかしたら、保護者や地域の方に、「笑顔の“もと”」ってよく聞くようになったけれど、どうしたこと。あんまり分かったようで分からないななんていう人もいないかなと思ったときに、具体的にどういうものなのかということ保護者や地域の方に分かりやすく伝えてくださいというお話をさせていただいております。

3つ目、「笑顔の“もと”」のエピソードを語り合おう。

これは、教育委員さんの方々は見られたことがあるでしょうか。年度末だったと思いますが、12月とか1月、2月の学校だよりも保護者アンケートだとか、子供たちのアンケートの結果が載って、これについては何%、これについては何%ということで、大きな成果が得られています、課題はこれですという報告があるじゃないですか。あれはとっても大切なことで、数値を根拠としたもの、エビデンスがきちっとして成果が述べられている。私は、それがとても大切だと思います。それに加えて、エピソードですよ。ね。「笑顔の“もと”」、子供たちがこんな「笑顔の“もと”」があつてね、この子はね、こんな努力で未来の笑顔につながる、こんな資質・能力、「笑顔の“もと”」を身につけたんだよ、なんていうエピソードを学校の中で語り合えるといいんじゃないかと思っています。

それから、4番目、自身の教育観を問い続けようと思いますが、私は今申し上げた1番、2番、3番をやっていけば、教育観を問い続けることになるんじゃないかと思っています。

校長先生方や教頭先生、教諭の方々に、私はいつもこの教育観、自身の教育観を見詰めて磨いてほしいということを伝えているんですけども、今年度、この吹き出しを示すことで教育観を磨いてほしいということを伝えております。

教育観を磨く、確固な、確かなものを持つというのは、本当にいろいろ変化が激しい教育界、課題山積の教育界、いろんな問題にぶち当たる教育界で、ぶれない対応をするために、この教育観は大切なんだと考えております。

以上、私たちが大切にしていきたいことはこういうことですよということを学校に伝えておりますので、私が今申し上げたことに引っかけて、学校訪問等で話題にさせていただけるとありがたいです。これらについて、全て話題にしてくださいなんていうことは思っておりません。教育委員さんのそれぞれの、それこそそれぞれの教育観で学校を見ていただいているかと思いますが、それに加えて、今申し上げたところに触れていただけたときがあると大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いをします。

私からは以上でございます。

教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育委員報告に入りたいと思います。
- 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

3月26日に可児市社会福祉協議会の評議委員会に出席しました。

令和6年度の事業計画の中で、特に目立った変更は前年度と比べてないというお話だったんですけども、その中で情報化を推進していくというお話がありまして、職員の勤怠管理等をしていくというのが1点で、あと高齢者の方も結構スマートフォンを持ってみえる方がお見えになるので、LINEとかで見守りを考えているというお話がありました。

また、障害者相談支援で、委託料の消費税に関してのお話がありまして、自治体の半数を超えて、非課税として誤認をされていると。本当は課税だったそうなんですけれども、非課税と誤認されているということが分かって、そういうことがありましたというお話がありました。

これに関しては以上です。

4月1日に新規採用教職員研修会に出席しました。

新規採用の先生方から、お一人お一人お話がありまして、すごく印象に残ったのは、一人一人に寄り添うだとか、子供の可能性を引き出すとか、それぞれの先生方の思いが伝わってきて、支えながら自分も成長していくということを多分目標にされ臨んでみえる姿勢が聞き取れて、ぜひ期待したいと思っております。

あと、4月8日に広陵中学校と南帷子小学校の入学式に出席しました。

広陵中学校は、今年は入学生105名いまして、ちょっと1名の生徒さんが残念ながら欠席だったんですけども、その中で生徒会の今年の目標というのが「主体性」というのを掲げていまして、去年ぐらいから、広陵中学校は三本柱の目標があるんですけど

も、それに生徒会の目標を加えてやっていくという姿勢が見られていまして、生徒会長がお話ししていたんですけど、主体性、主体性といって、自分たちで自然に何でも臨めるようなことをしていきたいというお話をしていまして、すごく印象的でした。

南帷子小学校の入学式なんですけれども、かわいらしい1年生ばかりで、今年南帷子小学校が創立45周年に当たるそうで、校長先生がお祝いの言葉、式辞の中で、クイズをされまして、今年学校ができてから何年目かなというので3択を出したり、グラウンドを挟んで校舎と向かって山があるんですけれども、その名前をクイズで出したりとかして、ちょっと盛り上がった入学式で、子供たちもちょっと楽しめたのかなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

新採用教職員研修会で、今紹介をしていただいた先生方のどんな先生になりたいですかの回答でしたよね。私も同じ感想を持ちまして、一人一人に寄り添うとか、特性を大切に、子供の特性なんていう言葉があったり、何か個に目が向いた志を語ってくださったことで、自分が若い頃に聞かれたらどうやって答えていたんだろうと思って、そこまで個に向かった話ができただかななんて思っていて、そんな私も感想を持ちました。期待したいですね、30人の先生方にですね。ありがとうございます。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

私も4月1日、新規採用教職員研修に出席をさせていただきまして、知っている方が1人いらっしゃって、可児市の教育を受けて可児市で育った子が可児市の学校に戻ってきたというところで、本当に頼もしいなとすごく感じました。

それから、入学式、私も中学校と小学校、それぞれ出席をさせていただきました。午前中は県下の生徒数の蘇南中学校の入学式へ出席させていただいて、今年度、新入生が363名、全校生徒が999名、教職員の方が88名のスタートとなりました。

昨年度まで学校教育課長の佐野校長先生ですね、今年度から蘇南中学校へ赴任されまして、とても力強いメッセージがありました。笑顔いっぱいの蘇南中学校をつくっていきたいということを強くおっしゃられていましたので、この1年間がとても楽しみだなと思います。

午後からは、今渡北小学校の入学式へ行かせていただきました。入学式へ出る前に、校長室で来賓の交通安全女性の兵藤さんとお話しする機会がありまして、その当日、お守りをいただいたんですけども、そのお守りにはエンドウマメの中に豆が入っていて、列を乱さないでねというメッセージが込められていました。兵藤さんほか、交通安全女性の方たち、皆さんで手作りで作られて、今年入ってきた新入生の子たちみんなに配ったということでした。冒頭にも教育長がおっしゃられた、子どもの命を守るということで、交通安全指導に、本当に四十何年間、兵藤さんは携わってこられて、子供たちからエネルギーをもらっています、その新入生の保護者の方たちの中にも、今渡北小学校に通っていた方もいらっしゃるということもおっしゃられて、本当に長い間、携ってみえるなど強く思いました。

昨日私、東京へ仕事の関係で、安全大会に出席をしまして、その中で今年、元旦に能登で地震が発生したことであったりとか、その翌日に羽田空港で飛行機事故があったことを覚えていらっしゃるかと思うんですけども、とても痛ましい事故ではあった

んですが、その中で3つほどとてもいいことがあって、東北の地震の影響もあって、日頃、津波訓練をやっていたため、今回津波での被災者がとても少なかったということをおっしゃられて。それから、七尾市に病院があるんですけども、その病院は耐震ではなく免震構造で建てられていた病院で、耐震で建てられた病院と免震の病院は今回の地震があったときでも中の棚とかそういうのが、何と言うんですかね、崩れ落ちるとかそういうのが一切なくて、耐震はいろんなものが散在してしまったんですけど、免震の建物においてはほとんど影響がなかったということをお聞きしました。

それから、航空機の事故のほうなんですけれども、90秒以内にお客様を安全に誘導するという90秒ルールがあるらしいんです。今回の飛行機事故の中でも客室乗務員の方たちが、自衛隊の方は亡くなられてしまったんですけども、旅客機に乗っていらっしゃる方はどなたも亡くなられることなく事故を防げたということで、やっぱり日頃の訓練が本当に大事だと強く思いました。そのため、教育長もおっしゃられたように、地震等、そういうものに今後対応できるような訓練も必要ではないかなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

子どもの命を守るという本市の教育の根底に関わるお話もしていただいたんですが、まず兵藤さんをはじめ、今渡北小学校のボランティアの方々の交通安全に関わる取組なんですけど、本当にすばらしいなと思いますね。40年でした。

私、40年やっていると、何でもそうになってしまうけれど形骸化しがちですよ。何でもそうだと思います。1回目、2回目まではいいんだけど、3回目あたりから形骸化していく。なぜその取組を始めたのかということについて、常に立ち返ることが本当に大切なんじゃないかと思うのですが、そういった形骸化がない取組というのは、兵藤さんをはじめ、ボランティアの方々の常に原点に立ち返るような見詰め直しがあるのかなと思っています。私たちも心したいと思っています。

命を守る訓練、例えば地震を想定した訓練等、いろいろな訓練をやっておりますが、形骸化していないかということをお心配しています。そういった視点でも、今梶田委員が言われた話を学校訪問等でしていただければいいんじゃないかということをお思いました。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

皆さん、御紹介されましたように4月1日、私も新規採用教職員研修会に参加させていただきました。教育委員として参加させていただく行事の中で、実は一番楽しみにしている会の一つなんです。

○ **教育長（堀部好彦君）** そうなんですか。

○ **教育委員（小栗照代君）** はい。先生方がすごく初々しくて、先ほどもお話がありましたけれども、笑顔あふれる学校にしたいとか、それから自分に自信が持てる子供を育てたい、共に成長していきたい、一人一人に寄り添っていきたいとか、得意を伸ばせるような学校にしたいというような思いを先生方がおっしゃってくださって、希望に満ちあふれた気持ちで子供たちをこれから育てていくんだよという気持ちを、初々しい、何か母親のような気持ちで拝見させていただくのが、本当にいつも楽しみにしていますので、若い先生方、ぜひ頑張ってくださいなとエールを送りたいと

思います。

それから、3月、4月は行事の多い時期だったんですけれども、私的なことでちょっと参加させていただく機会が少なかったものですから、申し訳ございませんでした。

私ごとなんですけれども、新しい事業を開始しまして、初めて女性を雇用させていただくという機会を設けさせていただきました。でも、本当に小さい小さい、数人の方をやっと雇用できるようになってきたんですけれども、その中に子育て中のママを社員として含めさせていただいて、見ていますと、自分のやりたい仕事だということ希望していて、本当に楽しそうに仕事をしてくださるんです。けれどもまだもっと力を出して一生懸命やりたいんだけど、お子さんの保育園の行事があつて休まなきゃいけないとか、土日に預かってもらうところがないので今日は欠席ですとか、子供が熱を出したので呼び出されたので早引きしますというようなことが、もう1か月で1人の方でもそういうことが連続で起こってきます。

その方いわく、どうして私が全てそれを受けなきゃいけないのというのを切実に私に言ってくれまして、それは御家族の状態であつたりとか、それから社会の状態だとか、いろんな問題がいっぱいあると思うんですけれども、そういった思いで、やる気があつて力もあつて、そういった隠された力があるにもかかわらず発揮できない女性の方を雇用したいと思つて始めた仕事なんですけど、全然自分自身がそれを解決できるようなことができない、雇用側として本当に微弱な小さな会社ではあまりにも限度があるというのを実感として今感じているところでございます。

こういった方々というのは大変たくさんいらっしゃると思うんです。自分自身も本当に何もできなくて歯がゆくて悔しいんですけれども、今教育委員という立場をやらせていただいて、直接子供ではなく保護者という立場なんですけれども、少しでも子育てをしっかりとしながら、ママがやりたい仕事を思い切り一生懸命できるような環境づくりが少しでも微弱な力でお役に立てたらいいというような思いで今おります。私ごとで失礼しました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

企業経営者としての悩みを今語っていただいたんですが、学校現場でも全く同じというのか、今の働き方ですね。働き方についても個々の考えが世の中とともに変わっている中で、働きやすい職場をどうつくっていくのかということは大きな課題です。今の話題も校長と話をできるといいんじゃないかと思います。

私、中部中学校の校長のときに、ある女性教諭が部分休業を取っておられて、仕事を頑張り、家でも頑張りという方だったんですが、彼女に言ったこと、それから職員に言ったことは、まず当該教諭には、あなたは部分休業を取って仕事を頑張るんだけど、本当に部分休業を取って笑顔で充実した仕事ぶりを職員に見せてほしいと。これから家庭を持ち、子育てをしたいと思つている若い世代の光になってねという話を彼女にはした覚えがあります。

職員には、彼女にはこう言った、光になってくれと。同時に、皆さんには彼女が光になれるようなサポートを頼むねと。こういった職場がどんどん増えていくことが、教員採用試験の倍率を上げることにもなるよねという話もした覚えがあります。

企業経営者として奮闘中ということで、本当にお疲れさまです。私たちは、今のお話

から学べるところがいっぱいあるなと思いました。ありがとうございました。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおり、本日は報告が4件、議案が2件です。

報告第2号 令和6年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第3号 可児市学校運営協議会委員の委嘱について、報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、議案第11号 令和6年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第12号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、以上6件についてよろしくお願ひいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開といたします。

それでは、報告第2号 令和6年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（水野 修君）** それでは、議案書1ページを御覧ください。

報告第2号 令和6年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

令和6年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和6年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

下の表を見ていただきたいと思います。

人事異動についての人数を記載しております。

1つ目、異動者の内訳数でございます。

令和6年度の可児市教育委員会事務局の人事異動の異動者の内訳数は、転出者13人、転入者15人の計28人でございます。また、異動を伴わない昇格者は1人でございます。

異動内容でございます。

先ほど見ていただきました別紙1. 可児市職員人事異動を御覧ください。

4月1日専決の異動内容を記載しております。

中身につきましては、教育委員会事務局職員の部分については網かけがしてありますので、お願ひいたします。

4ページから5ページについては、教育委員会の転出者と転入者、それから6ページからは異動職員の異動前と異動後が階層順に記載してございます。

最後のページ、これは先ほども見ていただきましたが、こちらには教育委員会事務局職員の関係分を抜粋して記載しておりますので、御参考をお願いいたします。

私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、この件については御承知おきください。よろしくをお願いいたします。

次に、報告第3号 可児市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **学校教育課長（木村正男君）** では、よろしくお願ひします。

同じく、議案書の3ページを御覧ください。

報告第3号 可児市学校運営協議会委員の委嘱について。

可児市学校運営協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和6年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市学校運営協議会委員を次のとおり委嘱する。

1. 学校名、旭小学校、氏名、太田均、住所、可児市谷迫間497番地1、委嘱理由、姫治自治連合会会長の交代による、委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日。

氏名、水谷吉成、住所、可児市大森台一丁目9番地、委嘱理由、平牧地区青少年育成推進委員長のため、委嘱期間、令和6年4月1日より令和7年3月31日、新規でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2番、学校名、蘇南中学校、氏名、佐野政紀、住所、可児市今渡112番地でございます。委嘱理由、蘇南中学校長の異動による、委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日。

3番、学校名、中部中学校、氏名、笠嶋誠、住所、可児市広見1086番地です。委嘱理由、中部中学校長の異動による、委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

4番、学校名、桜ヶ丘小学校・東可児中学校、氏名、山本学、住所、可児市桜ヶ丘五丁目55番地2（桜ヶ丘小学校）でございます。委嘱理由、桜ヶ丘小学校長の異動による、委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件について原案のとおり承認をいたします。

次に、報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（水野 修君）** 報告第4号でございますが、堀部教育長と長井委員につきまして、今回入っておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係がある案件でございます。そのため、長井委員につきましては本日欠席ですが、教育長につきまして、本県の議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書の規定によりまして、教育委員会の同意があれば会議に出席し、発言することができますので、取扱いについて御検討をお願いいたします。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** ただいま事務局の説明がありました。その点について御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、このまま出席を続けます。

では、議事について。

- **学校給食センター所長（水野伸治君）** 議案書5ページになります。報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。令和6年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。
 1. 名簿、次ページのとおり。
 2. 委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日。
 3. 委嘱理由、任期満了による。
 4. 委嘱人数、13人。6ページに委員の名簿を掲載してございます。こちらの13名の方々が令和6年度の可児市学校給食センター運営委員の方々となります。以上でございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、特に御意見ないようですので、この件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

次に、報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域協働課地域支援係長（瀧花英志君）** 7ページ、報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてです。可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めのものといたします。令和6年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分をしました。令和6年4月1日です。

可児市社会教育委員を次のとおり解嘱及び委嘱します。

現社会教育委員任期については、令和5年4月1日から令和7年3月31日ですが、役員の交代、退職、社会教育団体の解散などに伴い、解嘱及び委嘱するものとなります。そのため、可児市社会教育委員条例第3条の規定により、補欠委員の委嘱期間は前任者の残任期間となっております。6名の方、社会教育委員3枠の解嘱及び委嘱をするものとなります。

まず1枠目、解嘱委員、渡邊正博さん。解嘱理由、可児市小中学校校長会役員 of 交代による。解嘱日、令和6年3月31日。

委嘱委員、佐野政紀さん。可児市今渡112番地（蘇南中学校）。委嘱理由、可児市小中学校校長会役員 of 交代によるもの。委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日（前任者の残任期間）。

次のページ御覧ください。

2枠目、解嘱委員、酒向園実さん。解嘱理由、可児市幼稚園教育協議会会長の退任によるもの。解嘱日、令和6年3月31日。

委嘱委員、田島圭子さん。住所、可児市東帷子2263番地2、こちらはかたびら第二幼稚園の住所です。委嘱理由、可児市幼稚園教育協議会会長の就任によるもの。委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日、こちらも前任者の残任期間となります。

3枠目、解嘱委員、森田志保子さん。解嘱理由、社会教育関係団体、こちらは可児市少年少女合唱団になりますが、その解散によるものとなります。解嘱日、令和6年3月31日。

委嘱委員、山田美紗さん。住所、可児市星見台二丁目122番地。委嘱理由、社会教育関係団体（可児市小中学校家庭教育学級）代表のため。委嘱期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日、こちらも前任者の残任期間となります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

次に、議案第11号 令和6年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書の9ページを御覧ください。

議案第11号 令和6年度可児市教育委員会の方針と重点について。

令和6年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。令和6年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

資料の別紙2を御覧ください。

令和6年度可児市教育委員会の方針と重点です。

内容に入る前に、私から、この重点と方針を含む計画の位置づけについて簡単に御説明をさせていただきます。

表紙の裏面を御覧ください。

昨年6月にかけて教育委員の皆様にも御意見いただき、市長が策定した可児市教育大綱がこちらにあります。

また、1枚めくっていただきまして、2ページを御覧ください。

第3期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策を掲載しておりますが、昨年度末に改定した可児市教育振興基本計画は、先ほど見ていただいた可児市教育大綱を実現するための学校教育の指針という位置づけになっております。

その振興基本計画に掲げる施策ごとの重点項目を示しているのが、今見ていただいている教育委員会の方針と重点となっております。

基本計画の計画期間が4年間となっております。その4年間で実現を目指している目標の単年度での到達目標掲げるものになっています。また、この方針と重点は毎年、外部評価委員の御意見をいただいて点検・評価を実施しており、振興基本計画の進捗管理の役割も担っているということでございます。

点検・評価の結果については、例年大体7月の教育政策会議でお示しをさせていただいた上で、翌月の教育委員会会議で内容について議決をいただいております。そういった位置づけで教育委員会の業務をしっかりとやっていこうということで行っていると御理解いただければと思います。

では、内容に入ってまいります。

1ページ、御覧ください。

令和6年度の予算の概要です。

一般会計の総額は、前年度と比べて9.8%増の349億4,000万円となっております。うち、教育費は全体の16.4%、57億2,000万円弱で、前年度に比べて約28.5%、12億6,800万円ほど増額をしております。

増額の要因として、主なものを3つ御紹介させていただきます。

1つ目に、桜ヶ丘小学校の校舎長寿命化工事、これが5億2,700万円ほどとなっております。また、今年度から3か年にわたって実施するトイレ改修工事、小学校が2億7,800万円、中学校が1億9,000万円ほど今年度は見込んでいます。そういった小学校及び中学校の施設大規模改造事業の増額が1つ目になります。

また、2つ目として、スクールサポーターや通訳サポーターの動員、医療的ケアを要する児童のためのサポーターの新設によるスクールサポート事業の増額があります。

3つ目、スマイリングルームを拡充するということで、可児川苑の施設の一部を使って、9月のオープンを目指して今準備を進めておりますが、その工事費やスタッフ増員のための「笑顔の“もと”」を育む事業の増額。

この3点が主な増額の要因となっております。

1ページ、下の円グラフを御覧ください。

教育費の内訳です。

比率が高い保健体育費は、学校給食センターの管理運営経費が大きいものとなっております。

ります。また、小学校費では学校建設費の工事費が大きなウエートを占めております。

この後、課ごとに各施策の取組を説明させていただきます。各課、お願いします。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 教育総務課でございます。

3 ページを御覧いただきたいと思っております。

教育総務課の方針といたしましては、学校施設の計画的な整備・改修を行うということ。それから、市長と教育委員会とが相互の連携を図りつつ「笑顔の“もと”」を育む教育行政を推進するということを方針としております。

その下、施策ごとの重点項目でございます。

こちらにつきましては、ポイントとなるところを中心にお話をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、いじめの未然防止と早期対応の充実についてでございますが、こちらにつきましてはいじめ重大事態調査委員会の適切な運営を行っていきたくと思っております。

次に、企業、地域団体との連携・協働です。

現在、取組が進んでおります企業との連携による見守り事業を引き続き行ってまいります。

その下、安心できる学校施設の管理・整備は、可見市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、計画的に学校施設を整備してまいります。

今年度は小・中学校のトイレ大規模改造工事ということで、小学校につきましては今渡南、春里、今渡北の各小学校、中学校につきましては蘇南、中部の各中学校のトイレを洋式化等行っていく工事を行います。

次年度に向けまして、小学校では広見小、旭小、東明小、中学校では東可見中、西可見中のトイレ改修工事の実施設計業務委託を行ってまいります。

また、桜ヶ丘小学校では大規模改造工事を2か年にかけて行ってまいります。そのほかに、中学校5校の校舎LED化工事の実施、これで全ての小・中学校の照明がLED化されるということになります。

ほかに大きな整備といたしまして、中部中学校の屋外器具庫屋根・外壁改修工事、全中学校の屋内運動場つり下げ式バスケットゴールの修繕工事、それから学校給食センターの空調設備の更新工事等を行ってまいります。

ここには記載しておりませんが、先ほど教育長からのお話の中にもありましたが、可見川苑のスマイリングルームの工事が教育総務課の担当でございますので、工事を行ってまいります。

その下、効果的・効率的な教育行政の推進につきましては、教育委員の皆様と相談をしながら、教育委員会会議や教育委員の学校訪問などを実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、次の4ページの主な事業のところでございますが、小学校施設大規模改造事業の項目の記載が営繕工事費だけとなっておりますが、先ほどからお話をさせていただいております桜ヶ丘小学校大規模改良工事、それから今渡北、春里、今渡南小学校のトイレ洋式化改修工事など大きい工事がありますので、そちらが大きくなってまいります。

それから、中学校施設大規模改造工事業につきましても、同様に営繕工事費という形の記載しかありませんが、先ほどもお話しいたしました蘇南、中部中学校のトイレ洋

式化改修工事、それから5校の校舎照明LED化工事などがありますので、申し添えさせていただきます。

教育総務課は以上でございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** 学校教育課です。よろしくお願ひします。

5ページ、6ページで示しておりますが、重点項目の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、基本目標1の豊かな心を育みますについて。

1-1、心の教育の充実では、各学校で位置づける「ひびきあいの日」の取組を中心に、他者との触れ合いを大切に、自己肯定感を高める取組をしていきたいと考えております。

1-2、コミュニケーション能力の向上では、a1aと連携したココロとカラダワークショップを実施し、他者とのコミュニケーションの楽しさを実感できるようにしていきたいと思っております。

1-5、幼児教育との連携は、教育研究所の職員が担当し、幼保小の連携強化に取り組みます。推進会議・協議会を核として、相互の授業参観、情報交流をして、幼保小の円滑な接続に努めます。

基本目標2の共に生きるためのルールを守る意識を高めますでは、2-1、困り感のある児童・生徒によりよい支援を行うために、特別支援教育の研修を充実させたり、スマイルルームの拡充による学びの多様化をし、推進したいと思っております。

2-2では、ALTの活用や、ばら教室KANIによる日本語の初期の指導体制を整えていきます。

2-3では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣を充実させ、いじめの未然防止や早期発見に努めていきます。

基本目標3の夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養いますでは、3-1、校内の授業研修や学校所員会の研修を中心に、協働的な学びなど授業改善に取り組んでいきます。

3-3では、1人1台の端末を活用して授業や家庭での活用方法を推進します。

3-4、笑顔の学校公表会は、今年度は兼山小学校と蘇南中学校が11月13日にウェブによる公開での実施を予定しております。

基本目標4. ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てますでは、可児市の歴史や文化を学び、ふるさとへの誇りや愛着を育てる、今年度より全ての学校でスタートするコミュニティ・スクールにより、地域と連携した教育環境づくりを進めていきます。

6ページの下にあります主な事業につきましては、今の重点項目に併せて動いておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** 続きまして、学校給食センターです。

7ページをお願ひいたします。

学校給食センターの施策は1つでございますが、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進となります。

今年度、重点的に取り組む内容といたしまして、地場産物を使った献立を提供して、

学校生活を元気に送ってもらうための「がんばれかっこ！給食」や、発達段階に応じた食に関する授業、食育の指導を継続して実施します。

給食センター施設については、夏休みを利用して、調理場等の空調更新工事や設備、調理機器等の修繕を計画的に実施してまいります。また、給食センター施設の運営管理、給食調理、配膳等、学校給食に関する業務を包括して委託しておりますが、今年度末で契約期間の5年が満了となることから、今年度、次期契約に向けた手続を行ってまいります。

給食費につきましては、適切な徴収事務によりまして収納率の向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいま各課から方針について説明がありました。

初めに、教育総務課について御質問、御意見等がございますでしょうか。

大規模改修が本当に大きな事業になってます。桜ヶ丘小学校の大規模改修においては、校長、教頭にもある程度、もう既に説明がされているところなんですけれども、校長、教頭の管理職は当然ほかの業務もあるものですから、その校長、教頭と打合せをしながら大規模改修を実施していくというのは大変だろうなと思っております。

蘇南中学校の大規模改修もかなりの期間と規模でやりましたけれども、蘇南中学校は教頭が2人います。そのため、打合せを担当する教頭とそうでない教頭に分けられたと思うけれども、その辺り、桜ヶ丘小学校の学校経営になるべく支障のないように実施していかなければならないと思っております。

その点について、何か今ここでコメントをするようなことがあれば、また教えていただけるとありがたいんですが、まだこれからのことかとは思うんですけれども、どうでしょうか。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 準備は、お話をさせていただきながら進めているところです。校長先生も新しく替わられて、前向きなお話をさせていただいていますので、こちらとしては非常にやりやすい状態で進めさせていただくということでやっております。

○ **教育長（堀部好彦君）** よろしくお願ひします。

その辺り、進捗の状況もまたお知らせいただけるとありがたいと思います。

委員の皆様、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、次に学校教育課につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

いじめの未然防止と早期対応の充実といったこの枠がございますが、昨日、文書で可児市いじめ防止専門委員会の報告が市長になされました。私も事務局の者も同席をさせていただきました。今日の新聞でも、その中身が報道されております。

私としては、このような市長部局で独自に市の条例を踏まえた取組がされているということは大変ありがたいと思うと同時に、そこの連携を密にしていくことが私たちがやっている未然防止・早期対応につながっていくのではないかと思います。昨日報告がなされた中に昨年の成果と課題がございました。それをきちっと私たちも共有をして、学校の職員も共有をしていくことが連携の一つではないかと思いますので、何とぞよろしくお願ひをします。

委員の皆様、どうでしょうか。よろしいですか。

[「はい」の声あり]

分かりました。ありがとうございました。

それでは、給食センターにつきましてはどうでしょうか。

給食センターの取組につきましても、昨年度も大変ありがたいということを思っています。「がんばれかっこ！給食」についてなんですが、これはかなり、もう子供たちには周知というか、親さんも含めて周知されて、毎月楽しみにしているよという感じになってきているんですか。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** これは、「がんばれかっこ！給食」を特にというところは分かりませんが、校内放送等で併せていろんな形で周知はさせていただいて、栄養教諭、学校栄養職員も地産地消をそこに盛り込んだ形でPRしておりますので、今年度も継続してやっていきますのでしっかりとできればと思っております。

○ **教育長（堀部好彦君）** PRをいつも上手にやっただけなので、ぜひよろしくお願いします。私もせんだって給食の試食を頂きました。食育については昨年度、可児市の養蜂家を取り上げて、こんなふうにして蜂蜜が取れるんだということを勉強し、その養蜂家が提供してくださった蜂蜜で給食をつくって、大好評ということがありました。本当に地産地消を踏まえて。あと私はキャリア教育にもなるなということも思っているんですけども、大変すばらしい取組をしていただきました。今後もそういった取組を続けていただけるということですので、期待をしたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、この件については原案のとおりとすることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

異議がないようですので、これについては原案のとおり可決いたします。

このように1年間進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

ここで、最初に事務局長が今の件で、教育大綱だとか教育振興基本計画等、この方針と重点についても関係を説明していただきました。あわせて、こちらもあります。なので、4つ、4種類あるので、複雑になっているのではないかとことを思って、蛇足になるかもしれませんが、私の自分の頭の中の整理をお伝えしたいと思います。間違っていたら、事務局長、教えてください。

一番上にあるのが可児市教育大綱。教育大綱を踏まえてつくられたのが可児市教育振興基本計画。このリーフレットは、基本計画のざくっと言ってダイジェスト版。では、ネーミングは似ているんですが、これは学習指導の方針と重点。今説明があったのは、可児市教育委員会の方針と重点。

今、3つ説明したんだけど、これはどういうふうに考えるかということ、大綱を踏まえてつくった基本計画があります。この基本計画は4年分です。4年分の計画をようし、やるぞとって4年間やってみて、できたかとできていないかと、4年後にそれを振り返って遅いではないか、よくないのではないかと。この基本計画が4年間でできるように、毎年特にここを頑張りましょう、ここを頑張りましょうという目当てを決めて、その目当て、目標が守れたかどうかということ振り返っていくのを4回やっ

きましょうというのが、この方針と重点と私は捉えているんですが、よろしいでしょうか。

○ **事務局長（飯田晋司君）** そのとおりです。若干加えさせていただくと、こちらの方針の重点は、教育委員会としてこのように取り組んでいくという内容であり、このリーフレットももちろん教育委員会なんですけれども、学校現場でこういう指導をしていただきたい、学校現場でこうやってほしいという、その視点が加わったものというような感じになるかと思っています。

○ **教育長（堀部好彦君）** そうですね。指導の重点と教育指導の重点と方針となっておりますので、私はざくっと言ってダイジェスト版ですという言い方をしたんですけれども、ざくっと言わないで細かく正確に言えば、今の事務局長の言うとおりで思っています。

私たちが、その4つのすみ分けをきちんと踏まえておくことが大切かと思いましたが、ちょっと時間を取りました。ありがとうございました。

次に、議案第12号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（木村正男君）** では、よろしくお願ひします。

議案書の10ページを御覧ください。あわせて、別紙3を資料としてお手元に配付してございますので、そちらも御覧ください。

議案第12号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。令和6年4月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）、別紙のとおりとなりますので、別紙3、表裏ございますが、御覧いただきたいと思ひます。

この本議案は、令和7年度に使用する教科用図書の採択に当たり、可茂地区として協議会を設置し、同一の教科書を採択するための調査研究及び協議を行うことを目的としたものです。可茂地区内の各市町村及び組合の教育委員の同意を得て、進めていくものです。

なお、今年度の事務局は可児市が担当することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

御質問、御意見もないようですので、この件について原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、原案のとおり可決いたします。

この教科書採択につきましても、1つ確認なんですけれども、昨年度小学校の教科書の採択をきちっとやっていただきましてありがとうございました。大変ありがたかった

のは、7月の終わりだったか8月の初めぐらいに、教科書を手にとって、この教科書はこういうところがいいんじゃないでしょうかという協議をやっていただきました。委員の方々お一人お一人が事前に教科書を研究され、この地区採択協議会から出された資料も見ながら、それぞれの教科書のよさを事前に十分検討していただいて、この教育委員会会議でもお話をさせていただけたということで、これは大変ありがたいと思っております。

今回も、中学校の教科書につきましても同様に、ちょっとお時間を事前にとらせていただきますけれども、よろしく願いをいたします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** では、次に報告事項をお願いします。

教育長への事務委任により委嘱又は任命した委員について。

- **教育総務課長（水野 修君）** それでは、本日お配りしております別紙4を御覧いただきたいと思えます。

別紙4. 教育長への事務委任により委嘱又は任命した委員についてでございます。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、教育長が任命や委嘱をする委員の名簿になります。昨年と同様、該当する委員の名簿を取りまとめて一括して報告させていただきます。

なお、本案件は教育委員会の議決事項ではございませんので、例年どおり、情報提供として報告させていただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** 今説明がありましたように、各学校の委員さん等、教育委員会、それから教育長への事務委任により、または任命した委員等の名簿になります。これについては報告ということですので、よろしくお願いいたします。後で御覧ください。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。

- **事務局長（飯田晋司君）** 私からは、1点お話をさせていただきます。

3月の教育委員会会議でも教育長から少しお話がありましたけれども、能登半島地震に係る職員の応援派遣について、先ほども冒頭お話をさせていただきましたが、教育委員会からも2名派遣されておりますので、紹介をさせていただきます。

1月の地震発生からこれまで、可児市からも複数の業務について職員が派遣されています。上水が止まった地域でも、給水業務をはじめ、建物の危険度判定や下水管の被害調査などの技術的な業務に加えて、避難所支援の業務など、これまでに50名近い職員が派遣されております。

教育委員会からは、今月2名が派遣されました。

輪島市内の避難所支援の業務に、学校給食センターの松本課長補佐が4月8日から8日間、それから教育総務課の小林課長補佐が4月14日からの8日間、今行っているところで、2名とも異動してきて、本当に1週間、2週間で行ってくれ、快く行くということでやってくれました。また周りのサポートもないとなかなか年度当初ですので、事務

局が言うのもあれですけども、本当にしっかりやってくれたということで感謝をしているところでございます。

業務の内容としましては、3交代制で避難所運営の様々なお手伝いなどを行うもので、2人ともたまたま同じ時間帯の勤務だったんですけども、夕方4時から夜中の12時までの勤務で片道2時間半、宿泊施設が中能登町の少年自然の家というところだったということで、ほかの自治体から来ている職員と一緒にマイクロバスなどで往復していたと聞いています。

私も現地の様子を松本課長補佐から聞いたんですけども、被害の大きい地域では道路の上は通れるように片づけられているんですけども、建物が倒壊していたりとか、あと輪島の朝市、火災があったところは、被災したときそのままの状態がまだかなり残っているということで、またその道路も応急処置をしてあっても波打っているところはかなり多くて、普通に、スムーズに走りづらいというようなところが多いということで、復旧もなかなかままならないのかなというような想像をしているところです。

2人とも、市を代表して職務遂行してきてくれました。今後可児市で震災が発生したときに貴重な体験を生かしてくれればありがたいということで、そういう期待をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今、事務局長の言われたとおりなんですけれど、今回のこの派遣、もう50名ということなんだけど、私なりにいろいろな意味があるなと思っています。

1つ目は、当然ながら被災地の方々の復旧・復興の支援という意味があると思います。それから、2つ目は、きっとなんですけど、派遣された方々の公務員としての自覚とか使命感とか、そういうものがより増したのではないかと、そういった意味があるだろうと。

それから、3つ目は、事務局長も言っておられましたけれど、可児市がもし被災したとき、実際を経験しておられる方々が50名いるということなんです。非常にそれも大きな意味があるということをおもいました。

まだまだこれが続くということで、この間、市の職員掲示板を見ておりますと、さらにということで希望者を募っているようなこともあるようです。ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** それでは、私からは先ほども話題に出ておりましたが、また既にお手元に届いているとは思いますが、新しい可児市教育振興基本計画の冊子、こちらが出来上がっております。もう既に見られているとは思いますが、よろしくお願いたします。

それでは、話は変わりますけれども、教育委員さんの学校訪問につきまして、例年6月から7月ぐらいの実施で検討しております。現在、学校と調整をしているところでございます。委員の皆様には御予定とかお聞きしているところだとは思いますが、こちらはまた調整しながら組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** よろしくお願ひします。

4月の動きの説明をさせていただきます。

4月8日月曜日、入学式、始業式を各学校で実施しました。教育委員の皆様には、出席していただきましてありがとうございました。

コロナウイルス感染症による制限が解除されてきた中での式でした。各市内小・中学校の児童・生徒数、現段階では7,831名となっております。前年度の同じ時期よりも93人少ない人数でのスタートとなっております。

報告がありましたが、16校とも落ち着いた様子でスタートしたと聞いています。

初日の欠席者数は、全校合わせると167名と聞いていますが、これは比較的少なくスタートしていると聞いております。その中でも、昨年度不登校であった児童・生徒の中で、スタートで登校できた子は180名を超えていると聞いておりますので、このまま順調に登校できることを見守りたいと思っております。

一方、外国人児童・生徒の人数は、現段階では865名で、前年度の同じ時期に比べると58名増えています。また、特別支援学級や通級指導教室に通う児童・生徒数は802名で、同じく前年度の同じ時期に比べると44名多いスタートとなっております。個別に対応してあげる児童・生徒は多いということで、見守っていききたいと思っております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

可児市の全児童・生徒数が7,800人台になりました。私が就任したときは8,000人を超えていて、去年は7,900人台と。今年は7,800人台かと思っています。そんな中で外国籍児童・生徒は58人増えているんですね。そういった状況だということをお踏まえておきたいと思いました。ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** お願いします。

別冊資料には載っていないんですけど、4月1日の新規採用教職員研修会に御参加いただきまして、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

その後の初任者の様子を初任者指導、可児市は5人おりますが、聞いております。

元気があって、初任の先生のはつらつとした姿が見られて、よいスタートが切れたと聞いております。来週4月23日には市の初任者研修を予定しております。広陵中学校内にばら教室があるんですけど、そこを参観させていただいて、ばら教室の室長の講話をいただくということで、そのほかにも、学びのほかにも初任者同士の仲よくなれるエンカウンターなどを取り入れながら、つながりというのを図っていただきながらサポートしていきたいと考えております。

それでは、資料の大まかな部分だけ御説明いたします。

1ページと2ページには、研究所の担う役割としまして、不登校対策、そして特別支援教育に関するもの、情報教育、幼保小連携、そして研修や公表会に関する業務などを担っております。

4ページを御覧ください。

先ほども話題になりましたが、今年度の笑顔の学校公表会について、各学校に今後会議を行いながら進めていきます。11月13日に兼山小学校、蘇南中学校で、動画での発表を予定しております。

6 ページを御覧ください。

今年度も教育実習を予定しております。岐阜大学や岐阜聖徳学園大学、中部大学などから、教育実習や学校支援ボランティアなどで将来の教職員育成に携わっていく予定です。

各種研修を通して、教職員の資質向上に関する支援体制の充実を図ることで、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育むことができるように、充実した研修、そして教育実践を行っていく所存です。

研究所からは以上となります。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

7 ページを御覧ください。

ここに研究所の配置図ということで、机が幾つか並んでおるんですけども、一番上の枠ですね。10人の机がありますよね。

これは、不登校対策に携わってくださる方々の机なんですけれども、昨年よりも3名増えていて、一昨年は2名増えました。ということは、この2年間で5人増えています。会計年度任用職員の方々なんですけれども、本当にそれぞれ志を持ってやってくださっております。

こうした増員の背景には、可児川苑のお話、スマイリングルームの拡充に伴い、そこで勤務をされるということがあって増えております。可児川苑の第二スマイリングルームが9月にスタートということですので、。また、それについての進捗の状況もお知らせいただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

- **学校給食センター所長（水野伸治君）** 本日は特にございません。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今、各課からのお話がありましたが、御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** では、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたしますが、何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

その他

- **教育長（堀部好彦君）** では、次にその他に行きたいと思えます。次回の日程等です。
- **教育総務課長（水野 修君）** それでは、次回の会議の日程でございますが、5月16日木曜日午前9時からということでよろしくお願ひしたいと思えます。場所は市役所4階の第3会議室になりますのでお願ひをいたします。
また、その次の6月の日程ですが、今調整をしておるところでございますが、一応6月24日月曜日9時から、同じくこの4-3の会議室で行う予定としておりますので、御都合のほうお願ひをいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、よろしくお願いをしたいと思います。
結構、時間は来ておるんですが、もうあと少しですので続けてもいいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、引き続き会議を続けます。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、本日の教育委員会会議をこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時48分